

事業主の
皆さまへ

「健康企業宣言」参加企業 (事業所) を募集しています

健康企業宣言とは…

健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定される制度です。

参加するメリットは…

企業が自ら健康企業宣言を行うことにより、従業員の健康管理に対する意識が変わります。従業員が健康になれば生産性の向上につながります。

また、「健康企業宣言 宣言の証」や「健康優良企業 認定証」の社内提示や対外的な広報等により、企業イメージの向上を図ることができます。

参加手続きは…

所定の「応募用紙」を当組合へ提出します。健康企業宣言取組み企業として登録され、当組合から、健康保険組合連合会東京連合会が発行する「健康企業宣言 宣言の証」が交付されます。

※参加は無料です。詳細は当組合ホームページ「健康管理事業」の【健康企業宣言】をご覧ください。

当組合では
すでに※14社が
「健康企業宣言」に参加し、
3社が「銀の認定」を
受けています!

※平成30年9月1日現在



特典

健康優良企業認定でインセンティブ付与

◆「みずほ健康アシスト」(東京都中小企業制度融資「政策特別」 みずほ銀行[経営基盤強化])

「健康企業宣言」にエントリーした事業所に対し、東京都中小企業制度融資「政策特別」を活用した資金調達
の支援や外部専門機関による健康課題解決のサポートが受けられます。

※利用にはみずほ銀行および東京信用保証協会による審査があります。

◆「健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度」(東京信用保証協会)

「健康企業宣言」にエントリーした事業所に対し、信用保証料率の優遇が受けられます。

※利用には東京信用保証協会による審査があります。

◆「健康優良企業サポートローン」(西武信用金庫)

銀の認定・金の認定を取得し、西武信用金庫の「事業診断」を受けた事業所に対し、事業融資金利の優遇
が受けられます。

※利用には西武信用金庫による審査があります。

特典「健康優良企業認定でインセンティブ付与」の詳細については、健康保険組合連合会 東京連合会ホームページ
【<http://www.kprt.jp/health/index.html>】をご覧ください。

問合せ・申込み

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

